

みえ出前県議会について

8/20 広聴広報会議資料

平成22年度「みえ出前県議会」試行要領

1. 目的

三重県議会では、将来の住民自治を担う県民の意識の涵養に寄与するため、学校を対象に県議会の仕組みや議会改革の取組を広報する「みえ県議会出前講座」を実施してきたが、今後さらに多様な県民の意見を県議会に取り入れる広聴機能を強化するため、「みえ県議会出前講座」を学校以外にも対象を広げて「みえ出前県議会」として試行的に取り組み、その検証結果を反映させながら、具体的な広聴の仕組みづくりにつなげていく。

2. 実施方法

実施主体

「みえ出前県議会」は、広聴広報会議が主体となって実施するものの、意見交換のテーマにより関係する委員会委員等の出席を必要に応じて求める。

なお、議会改革諮問会議委員にコーディネーターを依頼することができるものとする。

テーマ及び対象団体等

ア. 県議会側から事前にテーマを設定

県議会から事前にテーマを設定する場合、出前県議会を希望する団体等は、その中から希望するテーマを選び、申込みができるものとする。但し、応募にあたっては、概ね20人以上の参加が見込めることを要件とする。

イ. 県議会側から随時テーマを設定

県議会は、随時テーマを設定し、県民の参加を募集することができるものとする。

ウ. 応募者側からテーマを提案

上記アに関わらず、出前県議会を希望する団体等は、独自に意見交換のテーマを提案することができるものとする。

県議会からのテーマ

「県議会の役割」や「開かれた議会」、「議会改革の取組」を基本テーマとし、このほか広聴広報会議において別のテーマを設定することができる。

実施件数

今年度は議会改革諮問会議の第一次答申を受け、試行的な取組及び検証を行う必要があることから、年内に2件程度実施する。

会議の公開

マスコミ、県民、議員の傍聴を可とするなど、会議の公開を基本とする。

費用弁償等

出前県議会の参加にかかる費用（交通費等）については、参加者の自己負担とする。

第1回「みえ出前県議会」実施要領

1. 目的

三重県議会への県民の理解と関心を高め、議会への参画をいっそう進めるとともに、多様な県民の意見を県議会に取り入れる広聴機能を強化することを目的に「みえ出前県議会」として試行的に取り組み、その検証結果を反映させながら、具体的な広聴の仕組みづくりにつなげていくことを目的とする。

2. 日時

平成22年10月24日(日) 午後1時から午後3時

3. 場所

三重県文化会館 2階 中会議室(三重県総合文化センター内)
(津市一身田上津部田1234)

4. テーマ

「県議会への女性参画」をテーマとして、「県議会の役割」「議員の役割・活動」「選挙制度」「みえ出前県議会の在り方」等について意見交換を行う。

5. 参加者

- (1) 三重県内にお住まいの満20歳以上の女性20人程度
参加者は公募10人程度、各党派推薦10人程度 計20人程度とし、公募への応募者が多数の場合は、抽選により決定する。
- (2) 三重県議会広聴広報会議委員、三重県議会女性議員

6. 内容

- (1) 開会
あいさつ
- (2) 意見交換
 - 「県議会の役割」
説明者：広聴広報会議委員
 - 「議員の役割・活動」
説明者：女性議員
 - 「その他、選挙制度等」
説明者：県選挙管理委員会書記
- (3) その他
「みえ出前県議会の在り方について」
- (4) 閉会

7. 主催

三重県議会、三重県議会広聴広報会議

第2回「みえ出前県議会」実施要領

1. 目的

三重県議会への県民の理解と関心を高め、議会への参画をいっそう進めるとともに、多様な県民の意見を県議会に取り入れる広聴機能を強化することを目的に「みえ出前県議会」として試行的に取り組み、その検証結果を反映させながら、具体的な広聴の仕組みづくりにつなげていくことを目的とする。

2. 日時

平成22年11月11日(木)午後1時30分から午後3時

3. 場所

アスト津 3階 交流スペース

4. テーマ

「NPOの資金確保について」「県議会の役割について」をテーマとして、意見交換を行う。

5. 参加者

- (1) 県内のNPO支援組織ネットワーク
- (2) 三重県議会広聴広報会議委員、団体側からのテーマに関係する委員会委員等

6. 内容

進行・コーディネーター：相川康子氏(議会改革諮問会議委員)

(1) 開会

あいさつ

(2) 意見交換

「県議会の役割について」

説明者：広聴広報会議委員

「NPOの資金確保について」

説明者：参加団体

(3) その他

「みえ出前議会の在り方について」

(4) 閉会

7. 主催

三重県議会、三重県議会広聴広報会議